

資格取得のeラーニング「通勤講座」を提供するKIYOラーニング 新たに危険物取扱者の「乙種4類合格コース」スタート

ガソリンスタンドやタンクローリー、化学工場や製薬会社、印刷業界など幅広い業界で活躍できる資格

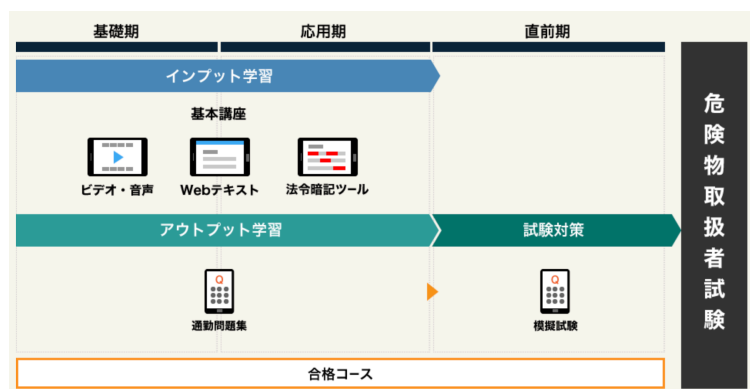
通勤時間にスマホで資格取得の勉強ができる「通勤講座」を提供するKIYOラーニング株式会社（本社：東京都港区、代表取締役社長：綾部 貴淑）は、新たに危険物取扱者の「乙種4類合格コース[2018年合格目標]」の提供をスタートします。

本コースは、初めての方にも、化学・物理の知識、各危険物の性質の特徴や法律用語をわかりやすく、効率的に学べるものです。内容をイメージしやすい“動画講座”、頻出テーマを効率的に学べる“演習問題”、“法令暗記ツール”、“模擬試験”により、インプット学習とアウトプット学習をバランスよく行えます。スマホやタブレット、パソコン、携帯音楽プレーヤーを使って手軽に学習できるため、忙しい方にも短期間で合格を目指せます。

当社のeラーニング「通勤講座」は、本コースが加わり、計20コースになります。有料受講者も年々増加しており、2万人（2017年9月時点）を超えています。



基本講座（動画講座）



「乙種4類合格コース」の流れ

コース名	乙種4類合格コース [2018年合格目標]	
コース内容	短期合格セミナー 基本講座(ビデオ・音声) WEBテキスト 通勤問題集 法令暗記ツール 模擬試験	1回(危険物取扱者 短期合格必勝法) 22講座 合計8時間25分 ・化学・物理 12講座 ・危険物の性質 9講座 ・法令 1講座 各基本講座にWEBテキストが付きます 21回 全34回 全10回
受講料	¥5,980(税込) ※受講期限はご購入後6ヶ月	
URL	https://manabiz.jp/kikenbutsu/	

危険物取扱者は、消防法で定められた危険物を取り扱う際に必要な国家資格です。

一定数量以上の危険物を貯蔵したり、取り扱うガソリンスタンドや化学工場等の施設で取り扱う危険物は、必ず危険物取扱者が取り扱わなければなりません。資格を所有していない人が取り扱う場合は、甲種又は乙種の危険物取扱者の立会いが必要になります。

危険物取扱者には、甲種・乙種・丙種の3種類があり、それぞれ扱うことのできる危険物が異なります。甲種は、全種類の危険物、乙種は指定の類の危険物について、取扱いと定期検査及び保安の監督をすることができます。丙種は、ガソリンや軽油などの特定の危険物の取り扱いと定期点検をすることができます。

「通勤講座」は、初心者にもわかりやすい“動画講座”、頻出テーマを効率的に学べる“演習問題”・“模擬試験”等により、低価格で短期間合格を実現するeラーニング講座です。<https://manabiz.jp/>

当社は、これからが期待されるベンチャー企業として「ベストベンチャー100」に選定されました。